

# 新型コロナウイルス 関連情報

## 家庭内感染を防ぐには

- 家の中でもマスクを着用する。
- 家族と部屋を分けて、小まめに換気する。(部屋を分けられないときは、仕切りやカーテンで区切る)
- できるだけ限られた人で看病し、基礎疾患がある方など、重症化リスクが高い人が看病することは避ける。
- 小まめに手洗い。タオルの共用はやめる。
- ドアノブなどの共用部分を消毒用エタノールなどで消毒する。
- 嘔吐物や使用したティッシュはすぐにビニール袋に入れ、密閉して捨てる。汚れた物や場所は塩素系漂白剤で消毒する。

## コロナワクチンの追加接種をご検討ください

コロナワクチンの効果は、時間の経過に伴い、徐々に低下していくことが示唆されていますが、ファイザー社がイスラエルで実施したワクチンの接種後の情報を集めた研究では、追加接種した場合における入院予防効果は93%、重症化予防効果は92%、死亡に対する予防効果は81%であったと報告されています。



また、米国の研究調査によると、1・2回目にファイザーを接種した人が追加接種をした結果、3回目にファイザーを接種しても、モデルナを接種しても、15日後の中和抗体価は十分に上昇したことが報告されています。

1回目	2回目	3回目	中和抗体価
ファイザー	ファイザー	モデルナ	31.7倍
ファイザー	ファイザー	ファイザー	20.0倍

※中和抗体とは、新型コロナウイルスの表面のトゲトゲにくっついて、ヒトの細胞への侵入を防ぐ成分です。

## コロナワクチンの小児接種がはじまります

**対象者** 県内にお住まいの5歳から11歳までの方  
**接種回数** 2回(1回目と2回目の接種間隔は3週間)  
**使用するワクチン** 小児用ファイザー社ワクチン(12歳以上の方が使用するワクチンとは濃度や容量が異なります)

**接種費用** 無料  
**接種期間・場所** お住まいの市町村のホームページや広報紙をご確認ください  
 接種当日は保護者の同伴と予診票への保護者の同意署名が必要です  
 ※ワクチン接種は、義務や強制ではありません

[厚生労働省](#) [小児接種](#) [検索](#)

## 感染拡大防止対策協力金を支給します

県では、感染拡大防止のため、営業時間の短縮等にご協力いただいた「千葉県飲食店感染防止対策認証事業認証店」および「千葉県飲食店感染防止基本対策確認店」の皆さまに協力金を支給します。

**申請方法** 電子申請または郵送  
**申請期間** ※郵送申請は締切日消印有効  
 【第15弾(1月21日(金)~2月13日(日)要請分)】3月30日(水)まで  
 【第16弾(2月14日(月)~3月6日(日)要請分)】3月7日(月)から4月21日(木)まで  
**申請書類** ホームページをご確認ください  
**申請書類の配布場所** ホームページからダウンロード、または県庁(本庁舎14階)、県税事務所、市区役所、町村役場、商工会・商工会議所などで配布  
**問** 千葉県感染拡大防止対策協力金コールセンター  
 TEL0570-783939(土・日曜日、祝日含む9時~18時)

[千葉県感染拡大防止対策協力金](#) [検索](#)

## 中小企業等への支援情報

県では、中小企業等への支援情報をまとめたガイドブックを作成しています。詳しくは県ホームページをご覧ください。

[千葉県 支援策ガイドブック](#) [検索](#)



### ごみの捨て方

- ①ごみ箱にごみ袋をかぶせます。いっぱいになる前に縛って封をしましょう。
- ②マスクなどのごみに直接接触することがないようにしっかり縛ります。
- ③ごみを捨てた後はせっけんを使って、流水で手をよく洗いましょう。



※ごみは空気を抜いてからしっかり縛って出しましょう。ごみが袋の外に触れた場合や袋が破れている場合は、ごみ袋を二重にしてください。

## 発熱などの症状があるときは

- 発熱などの症状を感じたら、日ごろ通院している医療機関か、お住まいの近くにある医療機関に、まずは電話でご相談ください(医療機関を受診する際は、必ず電話などで事前予約してから受診してください)。
- 相談した医療機関で診療・検査ができないときなどは、[県ホームページに掲載している医療機関や、地域ごとの相談先一覧](#)(コールセンターや市町村、発熱相談医療機関)へお問い合わせください。

まずは、[かかりつけ医などに電話で相談](#)



### 相談先

- **千葉県発熱相談コールセンター**  
TEL0570-200-139(土・日曜日、祝日含む24時間対応)
- **千葉市新型コロナウイルス感染症相談センター**  
TEL043-238-9966(土・日曜日、祝日含む9時~19時)
- **船橋市新型コロナウイルス感染症相談センター**  
TEL047-409-3127(土・日曜日、祝日含む9時~19時)
- **柏市受診相談センター** TEL04-7167-6777(平日9時~17時。時間外は音声ガイダンスで対応可能なコールセンターを案内します)

その他の市町村や、発熱相談医療機関などの相談先一覧は、地域ごとに県ホームページに掲載しています。

[千葉県 熱があるときは](#) [検索](#)



## 各種相談窓口

※特に記載がない場合、相談日は月~金曜日(祝日を除く)9時~17時です。

- 県政に関する相談** 県報道広報課広聴室(県庁本庁舎2階)  
 TEL043-223-2249-2250 FAX043-227-3613
- 葛南地域振興事務所(船橋市) TEL047-424-8368  
 東葛飾 // (松戸市) TEL047-361-2111  
 印旛 // (佐倉市) TEL043-483-1111  
 香取 // (香取市) TEL0478-54-1311  
 海匝 // (旭市) TEL0479-62-0261  
 山武 // (東金市) TEL0475-54-0222  
 長生 // (茂原市) TEL0475-22-1711  
 夷隅 // (大多喜町) TEL0470-82-2211  
 安房 // (館山市) TEL0470-22-7111  
 君津 // (木更津市) TEL0438-23-4812

**電話de詐欺相談**(県警察本部) TEL0120-494-506  
 <月~金曜日 8時30分~17時15分(祝日・年末年始を除く)>

**犯罪被害者相談**(県くらし安全推進課)  
 <12時~13時を除く> TEL043-223-2267

**消費生活相談**(県消費者センター)  
 <9時~16時30分、土曜日は16時まで> TEL047-434-0999

**交通事故相談**<12時~13時を除く、16時30分最終受付>  
 (県交通事故相談所本所) TEL043-223-2264  
 ( // 東葛飾支所) TEL047-368-8000  
 ( // 安房支所) TEL0470-22-7132

**産廃110番(産廃残土県民ダイヤル)**(県廃棄物指導課)  
 <24時間・365日受付> TEL043-223-3801

**高齢者電話相談**(県高齢者福祉課) TEL043-221-3020

**ちば認知症相談コールセンター**<月・火・木・土曜日 10時~16時> TEL#7100 または TEL043-238-7731

**医療相談**(県医療安全相談センター)  
 <9時~12時、13時~16時30分> TEL043-223-3636  
 ※千葉市・船橋市・柏市にある医療機関に関することは各市の医療安全相談窓口にご相談ください。

**救急安心電話相談**(県医療整備課)<月~土曜日18時~翌朝6時、日曜日・祝日・GW・年末年始9時~翌朝6時> TEL#7009 または TEL03-6735-8305

**こども急病電話相談**(県医療整備課)<365日受付、19時~翌朝6時> TEL#8000 または TEL043-242-9939

**子ども・若者総合相談(ライトハウスちば)**  
 <火~日曜日 10時~17時(月曜日が祝日の場合は翌火曜日定休)> TEL043-420-8066

**女性・男性のための電話相談**(県男女共同参画センター)  
 女性<火~日曜日 9時30分~16時> TEL04-7140-8605  
 男性<火・水曜日 16時~20時> TEL043-308-3421

**DV(配偶者などからの暴力)等女性相談**(県女性サポートセンター)  
 <24時間・365日受付> TEL043-206-8002

**児童相談**(子ども・家庭110番)  
 (児童相談所虐待対応ダイヤル)<24時間365日> TEL189  
 (児童相談所相談専用ダイヤル)<毎日8時30分~20時>  
 TEL043-252-1152

**教育相談**(県子どもと親のサポートセンター)  
 <24時間・365日> TEL0120-415-446

**弁護士による無料法律相談**(県報道広報課広聴室)  
 <月2回、予約制> TEL043-223-2249-2250

**宅地建物取引に関する法律相談**(県建設・不動産業課)  
 <月1回、予約制> TEL043-223-3238